自由が丘の建築行為などの動向 ~街並み形成指針の届出から見る

1 住宅地の建ペい率緩和の影響

- ・ 2019 年 6 月~ 法改正により準防火地域内に準耐火建築で建てる場合の建ペい率が 10%緩和された。
- ・ 自由が丘は住宅地も準防火地域内であり、防火的に一定の性能をもつハウスメーカーの 住宅などでも 10%加算できる。角地では従来通りさらに 10%加算される。
- 10%分で、150 m²くらいの宅地でも一階に、一部屋分か、ガレージ分が増えると考えてよい。
- ・ 庭やオープンな駐車スペースが減り、ガレージをビルトインした建て方も増える。無理 に3階建てにしたり地下を使ったりしなくても建てやすくはなった。
- ・ 住宅地の一戸建てはこの緩和を用いたものが増えている。
- ・ 街並みとしては、建ペい率 50%のところは、これまでの 60%だったところの環境並み になる。60%のところは 70%となるので商業地域等の建て込んだ環境に近くなり、庭 はほとんどとることができない。

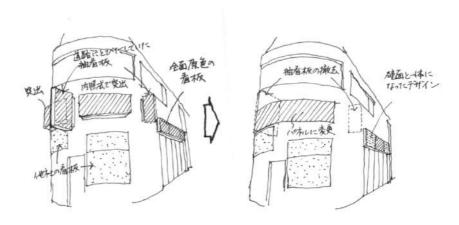
2 共同住宅、長屋の建設

- ・ 一戸建ての建て替えで、自宅と賃貸住戸を併設する建て方のものがある。なかには宅地 分割して、賃貸棟と自宅棟を二棟で建てるものもある。
- ・ 路地状敷地、袋路先敷地といった接道に制約がある敷地では、長屋建てによる賃貸住宅が建てられている。大規模なものは 2019 年の都条例改正で建てにくくなったが、小規模な敷地に目一杯詰め込むようなプランのものは依然、建てられている。
- ・ 新たな動きとしては、シェアハウス(共用スペースをもつ共同住宅、寄宿舎)の計画がある。

3 広告物の改修など

- ・ 区の指導によるものと思うが、広告物条例の届出や、道路上にはりだしていながら占用 許可を得ていなかったものを、改修する届けがいくつもあった。
- 駅前のデジタルサイネージの計画は中止となった。

調整事例



住宅地の動きと課題

宅地分割と緑の減少

低層住専地域への 商業にじみだしの対応

地下室・からぼりをもつ建築の近隣配慮

路地状敷地などへの 重層長屋建築問題 子育て世代が住める 住宅の供給

敷地いっぱいに建てる 建物での緑化の工夫 (法規の緩和や区の施策との関係)

1988 区 中高層建築物等紛争予防条例

1991 区 みどりの条例

(樹木伐採のときの届出と保全協議 200 ㎡以上敷地等で緑化計画協議)

1994 住宅地下室の延床 1/3 容積率不算入

1997 共同住宅の共用部面積不算入

2000 有効採光の緩和 住宅の地下居室可

2003 天空率 (斜線制限の性能規定化、道路斜線緩和が可能に)

2008 区 高度地区に絶対高さ制限導入

(一低住専は元から 10m、中高層住専は 17m)

2008 区 斜面地建築物の制限に関する条例

2008 区 住環境条例

(大規模建築、ワンルーム、商業施設に条件)

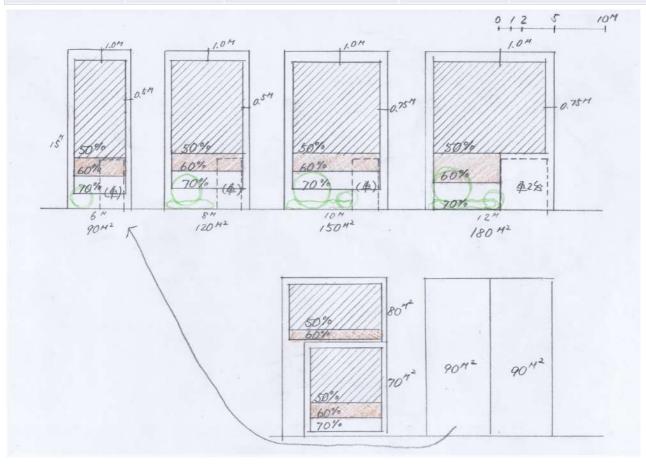
2009 区 敷地規模の最低限度導入 (一低住専では 70,80 m²)

2019 都 大規模長屋に係る建築基準改正 (重層長屋、路地状敷地での長屋等の制限)

2019 準防火地域の建ペい率 10%緩和

宅地規模と住宅・庭の占める面積のイメージ

容積率/建ぺい率	最小敷地規模	準耐火建築物とした場合	角地の場合	準耐火かつ角地
100/50	80 m²	建ぺい率60%	60%	70%
150/60	70 m²	建ぺい率70%	70%	80%



自由が丘地区街並み形成指針届出 2020 年度(2020年4月~2021年3月)

	用途	構造	用途地域	敷地	備考
		階数		面積	→準防火地域建ペい率緩和
20-01	重層長屋(20戸)	RC3/1	一低専	503 m²	路地状(幅 4m)敷地
	メゾネットを重ねた				住環境条例適用外
20-02	一戸建て	木 3	一低専	95 m²	建ペい率 60→70 宅地 3 分割
20-03	店舗ビル	S3	近商	476 m²	
20-04	デジタルサイネージ広告		商業		中止
20-05	店舗・事務所ビル	RC5/1	商業	270 m²	西北地区(従来ルール)
20-06	店舗ビル改装(用途変更)	RC3/1	商業	568 m²	一階部分の用途変更
20-07	店舗・共同住宅(12 戸)	S·木3	近商	590 m²	角地 建ペい率81
					シェアハウス
20-08	店舗ビル	S3	近商	50 m²	睦坂
20-09	店舗ビル	RC3	近商	57 m²	角地
20-10	一戸建て (二世帯)	木 2	一低専	218 m²	
20-11	予備校ビル→塾・保育所	RC5	近商	267 m²	用途変更・改装
20-12	店舗ビル	S3	商業	38 m²	
20-13	一戸建て	木 2	一低専	148 m²	建ペい率 50→60
20-14	一戸建て	木 RC2/1	一低専	89 m²	建ぺい率 50→56
20-15	一戸建て	木 2	一低専	87 m²	建ぺい率 60→70
20-16	重層長屋(5戸・自宅含む)	RC3	一低専	415 m²	既存の緑一部保全
20-17	一戸建て	木 2	一低専	104 m²	袋路先 収納 2.5 階建て
					建ぺい率 60→62
20-18	共同住宅(14戸、店舗1)	RC3/1	一中高	303 m²	角地、建ペい率 70→75
20-19	長屋(住宅、寄宿舎)	木 RC2/2	一低専	290 m²	角地 シェアハウス
					既存の緑一部保全
20-20	一戸建て	木 3	一低専	167 m²	建ぺい率 50→60
20-21	一戸建て	木 2	一低専	380 m²	
20-22	店舗1階改装	RC	商業		サンセットエリア
20-23	一戸建て	木 2	一低専	130 m²	袋路先、宅地分割
20-24	一戸建て	木 RC2/1	一低専	96 m²	建ぺい率 60→67
20-25	一戸建て	木 RC2/1	一低専	89 m²	建ぺい率 50→56
20-26	広告物改装		商業		突出撤去、壁面新設
20-27	一戸建て	木 2/1	一低専	140 m²	建ぺい率 60→66
20-28	一戸建て	S2	一低専	143 m²	角地 建ペい率62
20-29	一戸建て	木 2	一低専・	148 m²	
			一中高		
20-30	共同住宅(4 戸賃貸)	木 2	一低専	108 m²	建ぺい率 50→58

自由が丘地区街並み形成指針届出 2021 年度 (2021 年 4 月~6 月)

	用途	構造	用途地域	敷地	備考
		階数		面積	→準防火地域建ペい率緩和
21-01	一戸建て	S2	一低専	130 m²	建ぺい率 60→68
21-02	重層長屋(4戸賃貸)	木 2	一低専	150 m²	敷地を分割し二棟で建てる
	重層長屋(2戸自宅)	木3		220 m²	角地
21-03	共同住宅 (5 戸・自宅含む)	木 2	一低専	175 m²	擁壁、角地 (建ペい率 70)
21-04	共同住宅	RC4	住居・	428 m²	既存の緑、立木を一部保全、
	(事務所1賃貸13戸)		一低専		目黒通ぞい
21-05	一戸建て	木 3	一低専	107 m²	建ペい率 60→62
21-06	一戸建て	木 2	一低専	80 m²	建ぺい率 50→60
					20-30 と分割されたペア敷地
21-07	広告物新設		商業		袖看板、窓面広告、南口
21-08	広告物改装		商業		突出看板(協議打ち切り
					工事延期)
21-09	店舗1階改装	RC5	近商		看板、窓面改修、睦坂
21-10	店舗2階改装	S2	商業		壁面改修、サンセット
21-11	重層長屋(2戸)	木 2	一低専	136 m²	袋路先
21-12	一戸建て	木 3	一低専	160 m²	角地 建ペい率 60→70
21-13	重層長屋(賃貸8戸)	木 2	一中高	173 m²	袋路先建ペい率 60→65
	1.5階ワンルームを重ねた				
21-14	重層長屋(2戸)	S2	一低専	102 m²	角地 (建ぺい率 70)
21-15	一戸建て	S, RC2/1	一低専	329 m²	擁壁、地下車庫
21-16	広告物改装		商業		駅ホームに面する
21-17	共同住宅 (4戸・自宅含む)	S, RC2/1	一低専	432 m²	建ペい率 50→60
					斜面道路側3階、地下住戸有
21-18	一戸建て (建売)	木 3	一低専	40 m²	狭小既存宅地

[・]構造 木:木造、S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造

[・]階数 2/1は 地上2階地下1階